

エリアマネジメントの課題について

大阪版BID制度（大阪市エリアマネジメント促進条例）

地区計画、都市再生整備計画の区域

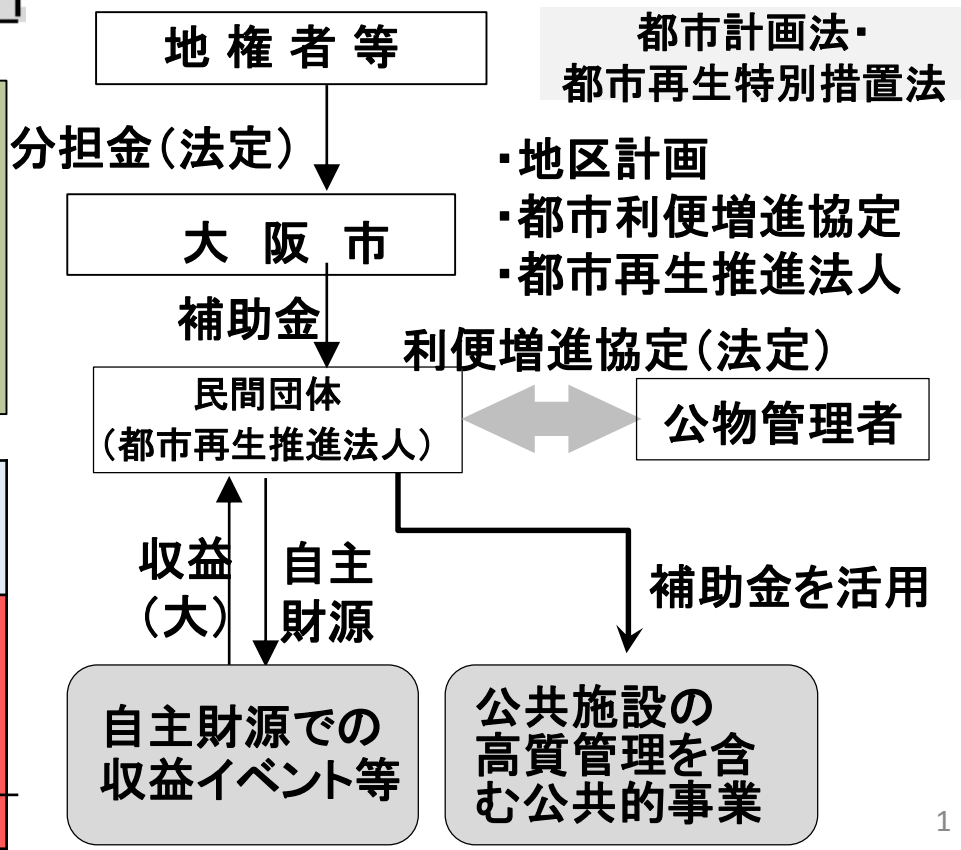


都市利便増進協定（分担金徴収）区域

活性化に資する施設
= 都市利便増進施設
(ベンチ、街灯、案内板、広告塔等)

ベーシックな整備 (行政)	公共空間の 維持・管理 (エリマネ団体)
水準を上回る整備 (エリマネ団体)	

A 自主財源 ・巡回バス ・イベント等	B 自主財源 ・オープンカフェ ・広告
	C 分担金 ・歩道の維持管理 等 (基本的な維持管理※及びより高質な維持管理)



エリアマネジメントにおける課題

【課題】

○大阪版BID制度を適用している地区（うめきた先行開発地区）

- ・ 現在のBID制度では、分担金の使途が都市利便増進施設の管理運営のうち、営利を目的としない公共的な事業に限定される。
- ・ 都市再生推進法人に対する税制優遇が弱い。

○大阪版BID制度の適用を検討している地区（御堂筋沿道地区）

- ・ 現在のBID制度では、分担金の徴収及び分担金徴収対象者の範囲等について、地権者等の100%の合意を必要としているが、御堂筋沿道のような既存市街地において、100%の合意を得ることは困難。
- ・ エリアマネジメント団体の構成員による会費以外の収入に乏しい。
- ・ 財源不足により、新たな人材確保が難しく、組織体制の強化ができない。

<我が国におけるエリアマネジメントの状況>

- ◆近年、民間が主体となって、賑わいの創出、公共空間の活用等を通じてエリアの価値を向上させるためのエリアマネジメント活動の取組が拡大。
- ◆一方、安定的な財源確保やエリア内の関係者の合意形成が課題。

< B I D制度の創設（イメージ） >

- ◆一定のエリアで市町村が受益者から負担金を徴収し、それを元に、**エリアマネジメント団体が賑わいの創出や公共空間の活用等の活動を行い、エリアの価値の向上を実現する制度**（BID制度 [Business Improvement District] ）を創設。

【次期通常国会に地域再生法の改正法案を提出予定】

取組事例【大阪市における先行的な取組（大阪版B I D）】

- ・大阪市では、2014年から「うめきた地区」においてエリアマネジメントを推進。
- ・このうち、歩道空間の管理に係る活動については、地方自治法の分担金制度を活用して地権者から分担金を徴収し、エリアマネジメント団体（グランフロント大阪TMO）に交付。
- ・グランフロント大阪の来訪者数は目標の1.4倍に達し、地域の賑わい創出が実現。



うめきた地区



グランフロント大阪



巡回警備等の歩道空間の管理
（※地方自治法の分担金制度を活用）



オープンカフェの設置



若手ベンチャー創業者等
多様な人々の交流機会の創出
（※関係企業による取組）